

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月25日

【事業年度】 第33期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 ビーピー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹口佳宏

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高倉政和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7870

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高倉政和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	15,475,213	12,902,114	12,602,898	12,419,083	
経常利益 (千円)	847,032	435,191	685,290	1,128,685	
当期純利益 (千円)	122,368	550,013	332,522	621,260	
純資産額 (千円)	6,817,177	4,383,546	4,454,210	4,819,110	
総資産額 (千円)	10,493,454	8,199,771	7,804,403	8,028,142	
1株当たり純資産額 (円)	230.88	190.93	194.01	209.90	
1株当たり当期純利益 (円)	3.62	18.70	14.48	27.06	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3.62				
自己資本比率 (%)	65.0	53.5	57.1	60.0	
自己資本利益率 (%)	1.8	9.8	7.5	13.4	
株価収益率 (倍)	142.2	23.1	24.1	8.8	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,759	95,430	115,760	1,193,901	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	748,087	3,255,343	75,690	29,111	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,795,997	2,961,696	252,414	251,742	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,532,053	1,921,130	1,860,166	2,773,215	
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	137 (17)	108 (16)	123 (27)	127 (22)	()

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第30期、第31期及び第32期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 4 第33期については、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	12,590,895	12,884,426	12,599,386	12,419,083	12,189,949
経常利益 (千円)	860,410	455,864	688,715	1,129,199	2,326,993
当期純利益 (千円)	136,722	576,197	325,041	622,024	1,268,758
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数 (株)	29,586,193	22,975,189	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額 (千円)	6,796,182	4,388,735	4,451,918	4,817,582	5,835,089
総資産額 (千円)	10,519,438	8,218,174	7,801,341	8,025,603	9,466,825
1株当たり純資産額 (円)	230.16	191.15	193.91	209.83	254.16
1株当たり配当額 (円)	16.00	11.00	11.00	11.00	16.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(5.50)	(5.50)	(5.50)	(5.50)	(5.50)
1株当たり当期純利益 (円)	4.10	19.59	14.15	27.09	55.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.10				
自己資本比率 (%)	64.6	53.4	57.1	60.0	61.6
自己資本利益率 (%)	2.0	10.3	7.4	13.4	23.8
株価収益率 (倍)	125.6	22.1	24.7	8.8	6.1
配当性向 (%)	390.2	56.1	77.7	40.6	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					2,725,194
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					3,606,428
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					252,491
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,601,747
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	135 (16)	108 (16)	123 (27)	127 (22)	130 (25)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第29期の1株当たり配当金額16円には、合併1周年記念配当5円が含まれております。
3 第33期の1株当たり配当金額16円には、特別配当5円が含まれております。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第30期から第33期につきましては潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第32期までの「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、「現金及び現金同等物の期末残高」は、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
6 第33期の「持分法を適用した場合の投資利益」は関連会社が存在しないため、記載しておりません。
7 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和53年9月	東京都港区に日本英潤株式会社設立(資本金1,000万円)。 ザ・プリティッシュ・ペトロリアム・カンパニー・ピーエルシー(現社名 ビービー・ピーエルシー)の自動車用及び工業用潤滑油の輸入、製造(製造委託)、販売を開始。
昭和53年10月	商号をペトルブ・インターナショナル株式会社に変更。
昭和53年12月	ビー・ピー・ピーエルシーとの間に「商標、製造ライセンス契約」並びに「販売契約」を締結。 製品の国内製造について日興産業株式会社と提携し、「製造委託契約」を締結。
昭和54年2月	ビー・ピー・ピーエルシー契約船向け船舶用バンカーオイルの販売開始。
昭和55年12月	ビー・ピー・ピーエルシーロンドン本社の販売技術部及び国際事業開発部の日本におけるコンタクトエージェントとして代行業務開始。
昭和57年5月	本店を東京都千代田区に移転。
昭和59年12月	ビー・ピー・ピーエルシーが当社に資本参加。
昭和62年6月	ビー・ピー・ピーエルシーグループの一員として日本の自動車メーカーに対する技術コンタクトエージェント業務開始。
平成元年3月	大阪市西区に大阪支社を開設。
平成元年5月	販売促進活動を専門に担当する子会社、株式会社ピーエスピー(平成15年4月 ペトロ・トレード・インターナショナル株式会社に商号変更)を設立。(平成18年8月に清算)
平成元年12月	ビー・ピー・ピーエルシーグループであるヨーロッパの名門潤滑油会社グッカムスの潤滑油の日本国内市場における輸入、製造(製造委託)、販売を行うため、子会社ユーロオイル・ジャパン株式会社(平成17年1月現社名 ビービー・ルブリカンツ株式会社に商号変更)を設立。
平成2年3月	製品の物流業務を担当する関係会社ペトニック株式会社を日興産業株式会社と共同で設立。(出資比率50:50)
平成4年5月	神奈川県厚木市に物流業務のコントロールタワーとしてオペレーションセンターを開設。(平成19年3月に閉鎖)
平成6年1月	オペレーションセンターの土地(1,613㎡)、建物(1,288㎡)を取得。(平成19年3月に売却)
平成7年3月	日本証券業協会に店頭登録。
平成8年3月	大阪支社を大阪営業所に改組。
平成9年9月	本社所在の土地(363㎡)、建物(2,802㎡)を取得。(平成18年6月に売却)
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年10月	ペトニック株式会社の全株式を取得し、100%子会社化。(平成12年11月 ハイパー・オペレーション株式会社に商号変更。平成20年1月に清算)
平成13年3月	大阪営業所を閉鎖。
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
平成17年1月	ビービー・ジャパン・ルブリカンツ株式会社と合併し、ビービー・カストロール株式会社に商号を変更。
平成17年8月	東京都品川区に大崎オフィスを開設。
平成18年3月	本店を東京都品川区に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、及び非連結子会社（ビーピー・ルブリカンツ（株）及びカストロール（株））の計3社で構成され、高性能かつ高品質なBPブランド及びカストロールブランドの自動車用潤滑油の販売を主たる事業としております。当社では製品開発、原材料調達、マーケティング活動、セールス活動を行い、製造機能は国内の協力工場に委託しております。

当社の主要な取扱い製品は、BPブランド及びカストロールブランドともにガソリンエンジン油、ディーゼルエンジン油、自動車ギア油、ATF（CVTフルードを含む）、ブレーキフルードなどですが、エンドユーザーの嗜好、こだわりに合わせて両ブランドの製品構成及び販売ルートを決めております。

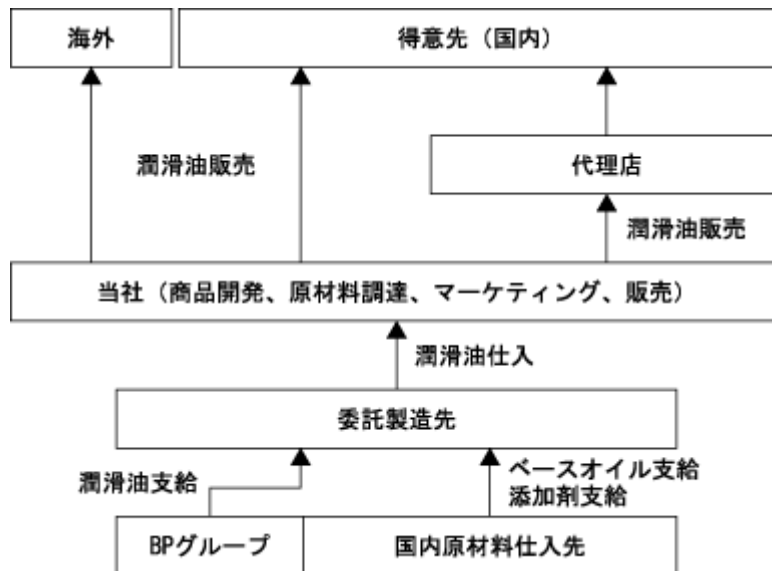
当社は、自動車潤滑油市場を乗用車市場、二輪車市場、商業車市場に分類し、特に市場規模が大きい乗用車市場においては、コンシューマー向け市場とBtoBビジネス向け市場に細分化して、直接販売または代理店販売方式で製品を供給しております。

乗用車市場のコンシューマー向けビジネスはカーショップ、ホームセンター、タイヤショップに対する営業が中心であり、BtoB向けビジネスは国内のカーディーラー、輸入車のカーディーラー及び自動車整備工場を中心に営業活動を行っております。

主な原材料は国内調達しておりますが、原材料の一部及び製品の一部につきましては、BPグループ（マレーシア、ドイツ、アメリカ他）から輸入しております。

なお、当社は、連結子会社であったビーピー・ルブリカンツ株式会社及びカストロール株式会社について重要性の判断基準から重要性が乏しくなったと判断し、非連結子会社といたしました。これにより当社は、当事業年度より連結財務諸表は作成しておりません。

当社グループの主要な事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ビービー・ピーエルシー (注) 1	イギリス (ロンドン)	百万USドル 5,176	石油事業全般		64.9 (64.9)	出資、販売(代理店)契約及び 商標・ライセンス契約を締結
(親会社) パーマ・カストロール・ ピーエルシー	イギリス (アバディーン)	百万ポンド 75	潤滑油事業全般		64.9 (64.9)	
(親会社) パーマ・カストロール・ ホールディング・リミテッ ド	イギリス (ロンドン)	百万ポンド 670	潤滑油事業全般		64.9 (64.9)	
(親会社) カストロール・リミテッド	イギリス (スウィンドン)	百万ポンド 7	工業用、船舶用自 動車用潤滑油の 販売		64.9 (11.6)	出資、及び商標・ライセンス 契約を締結

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 親会社の被所有割合欄の()内は間接被所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
130(25)	40.5	8.7	8,536

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、未曾有の経済危機と評される世界経済の冷え込みを受け、輸出が大幅に落ち込み、生産ならびに企業収益が減少しました。直近においては悪化のテンポが弱まる動きが見られるものの、雇用情勢は一段と厳しさを増しており、円高・デフレ傾向も加わって、自律的な景気回復は依然として不透明な状況となりました。

自動車業界におきましては、政府によるエコカー減税等の景気刺激策により、とりわけハイブリッドカーへの買い替え需要など、一部回復の兆しが見え始めておりますが、先行き不透明感から国内新車登録台数全体（軽自動車を含む）では、依然低調に推移し前年同様大幅な減少が見られました。

当業界におきましても、引き続き景気後退の影響を受け、消費者の選別消費の傾向や低価格指向が顕著になり、自動車用潤滑油の需要低下傾向が続きました。一方、原油価格は前事業年度秋口から当事業年度初頭にかけて一時的に低下したものの、春先より再び上昇に転じたことにより、石油製品及びガソリン店頭価格の上昇が消費者に影響を与えました。

このような市場環境の中、自動車用潤滑油の販売面では、休日の高速道路料金の1,000円効果、及びエコカー減税等の補助金制度・優遇税制など環境対応車への買い替え支援策を背景とし、アフターマーケットのニーズに合わせて今最も関心の高い、環境に配慮した低粘度・省燃費のプレミアムオイルの販売に注力するとともに、カーディーラー等の新規得意先の開拓を製品構成の上級化を図りながら積極的に推進することにより、売上数量の減少を最小限に止めるとともに平均販売単価の改善を実現できました。また、前事業年度秋口から当事業年度初頭にかけて低下した原油価格もそれ以降は一貫して上昇する中、あらゆる角度から原価低減プロジェクトを実施し、売上原価の削減を達成すると同時に、様々な業務プロセスにおいて効率化を推進することにより、経費の削減も実現し、利益率を改善いたしました。

これらの結果、当事業年度における当社の売上高は12,189百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は2,342百万円（前年同期比119.3%増）、経常利益は2,326百万円（前年同期比106.1%増）、当期純利益は1,268百万円（前年同期比104.0%増）となりました。

なお、期末配当金として、特別配当5円を含め1株当たり10.5円といたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,601百万円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、2,725百万円となりました。これは主として、税引前当期純利益が2,254百万円、減価償却費の計上が142百万円であり、また売上債権の減少618百万円、その他の資産の減少384百万円、仕入債務の減少443百万円、その他の負債の増加281百万円及び法人税等の支払額620百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、3,606百万円となりました。これは主に貸付けによる支出4,000百万円、貸付金の回収による収入500百万円及び有形固定資産の取得による支出104百万円によるものであります。

なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、252百万円となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

（注）前事業年度においては、連結ベースでのキャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたので、前年同期との比較は行っておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
潤滑油	5,656,121	
合計	5,656,121	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度においては連結財務諸表を作成しておりましたので前年同期の比較は行っておりません。

(2) 販売実績

(受注実績は販売実績とほぼ同様であります。)

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
潤滑油	12,189,949	100.0	
合計	12,189,949	100.0	

(注) 1 前事業年度においては連結財務諸表を作成しておりましたので前年同期の比較は行っておりません。

2 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日		当事業年度 自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オートバックスセブン	2,959,365	23.8	3,172,426	26.0
株式会社オベロン	1,536,914	12.4	623,027	5.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

経済の先行きが依然不透明な中、新車登録台数は前年に引き続き減少しております。この厳しい経営環境下において、当社の対処すべき最優先課題は、当社が掲げる以下の5つの戦略の実行に注力し、着実な成果をあげることにあります。

- 1．2つのブランド（BPとCastrol）に投資を集中する。
- 2．プレミアムかつ差別化された製品とサービスを提供する。
- 3．4つの販売チャネル（カーショップ、ホームセンター、カーディーラー、整備工場）に焦点を当てる。
- 4．オペレーショナル・エクセレンス（業務効率）を常に向上させる。
- 5．人材育成・能力開発を継続的に追求する。

また、どのように困難な経営環境下におきましても、当社の事業活動の基盤である「BP行動規範」に關しましては、全社員一人一人が「BP行動規範」を順守し、それに違反することが無いように周知徹底し、「真のエクセレント・カンパニー」を目指します。

4 【事業等のリスク】

当社を取り巻く市場環境及び事業の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。なお、以下の各事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が把握している情報等から判断可能なものについて記載したものであります。

経済情勢による影響

当社は、ほぼ100%、日本国内において事業展開を行っているため、国内の経済情勢や景気動向の影響を受けております。従って、予期しえない景気変動が当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自動車業界を取り巻く環境変化

当社が主力商品として販売する潤滑油は、2輪および4輪自動車のエンジンならびにトランスミッション（変速機）のメンテナンスを目的としています。従って、自動車業界を取り巻く環境変化に大きく影響を受ける製品カテゴリーといえます。ガソリン価格の乱高下、新車販売動向とそれを支援する政府の施策、高速道路料金の見直し、地球温暖化ガス削減に伴う各種規制の強化などに関連して、予測を超える急激な変化が起きた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合などによる影響

当社が主力商品として販売する自動車用潤滑油には、国際石油資本を親会社に持つ海外潤滑油ブランド、国内自動車メーカーが独自に展開する純正潤滑油ブランド、量販店チェーンが独自に展開する独自潤滑油ブランド等、多数の競合商品が存在しております。従って、これら競合他社による新製品、広告、販売促進、価格施策等によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

原油価格の変動による影響について

原油価格は平成21年初頭より騰勢に転じ、以降は一貫して上昇しました。リーマンショックより一年を経過し、中国とインドを中心とするアジアの経済回復により今後も原油価格は維持されるか上昇するものと予想されます。しかし、平成19年から平成20年にかけてあったように、短期間に異常な高騰をした場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

製造委託先の経営悪化、品質事故について

当社は製品の製造を主に3社に委託しておりますが、それぞれの企業の特性などを考慮し、当社製品の処方の機密性の高さに応じて、各社への製造委託品目を決めております。各社に対しては、当社にて品質

検査、HSSE（健康、安全、セキュリティ、環境）監査、経営状態の確認などを実施しておりますが、仮に委託先の経営悪化、品質事故などが発生した場合、容易に委託先の変更は可能ではありますが、新たな生産体制が再構築されるまでの期間、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

移転価格税制について

当社は親会社グループとロイヤリティーの支払、製品の輸入などの海外取引が発生します。当該取引は、独立した第三者間で通常行われる取引価格に準じて取引価格を決定しておりますが、税務当局との見解に相違が発生した場合、当社のキャッシュフローに影響を与える可能性があります。

個人情報について

当社では製品開発、マーケット情報の分析のために少数ではありますが、個人情報を取得しております。社内体制といたしまして、個人情報保護管理規程による管理体制の構築、個人情報保護委員会活動により社内モニタリング体制を構築しておりますが、万が一個人情報が漏洩した場合、当社の企業イメージの悪化、業績に影響を与える可能性があります。

地震などの自然災害について

当社は製造委託先の製造拠点、製品の主要保管倉庫4箇所を全国に分散しております。地震などの災害について事業継続計画に準拠して非常事態に対応する体制を構築しておりますが、大規模な地震等が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

親会社等に関する事項について

(1) 親会社等の商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株式が上場されている証券取引所等
ビーピー・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	ロンドン証券取引所(イギリス) ニューヨーク証券取引所(アメリカ)
パーマ・カストロール・ピーエルシー	親会社	64.9(64.9)	なし
パーマ・カストロール・ホールディング・リミテッド	親会社	64.9(64.9)	なし
カストロール・リミテッド	親会社	64.9(11.6)	なし
ティー・ジェイ株式会社	親会社の子会社	11.6	なし

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 親会社等のうち当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号とその理由

商号	ビーピー・ピーエルシー
理由	ビーピー・ピーエルシーは、実質的に持ち株会社であり、ビーピー・グループ全体としての意思決定は全てビーピー・ピーエルシーにより行われているため。

(3) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

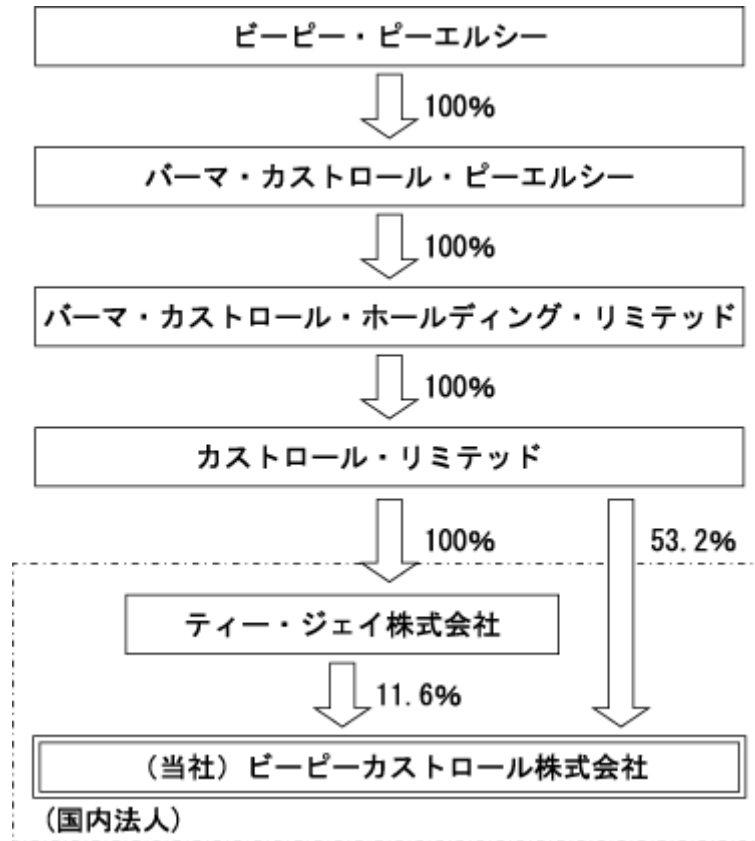
当社はビーピー・ピーエルシーとBPブランド製品に関する「販売（代理店）契約」及び「商標・製造ライセンス契約」を、カストロール・リミテッドとCastrolブランドの製品に関する「License Agreement（ライセンス契約）」（以下、ライセンス契約等という）を締結しており、両社に対して契約に定めたロイヤリティーを支払っております。

当社は、ライセンス契約等に基づき、日本の自動車用潤滑油市場において同グループのブランド製品の普及浸透を一手に引き受けており、日本市場並びに日本の消費者を熟知していることから、BPグループのイコール・パートナーとして、また、独立した上場企業として事業を展開しております。

ライセンス契約等には、BPグループの名誉を傷つける行為・民事再生の申請・支払遅延・契約違反等による契約解除条項が定められております。当社とBPグループとの間のライセンス契約等が万一解除され、又は契約内容が変更された場合、当社の事業展開に一時的に支障をきたす恐れがあり、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

この他、当社はビーピー・ピーエルシーのグループ会社2社との間で、企業倫理、健康・安全等に関するノウハウを主軸とした包括的サービス契約（Management Service Agreement）、及びITサポート、品質管理ノウハウ、市場調査等に関するサービス契約(Service Agreement)を締結しており、両社に対して契約に定めた業務委託料を支払っております。

なお、現時点では前述の重要な契約の継続に支障をきたす恐れがある原因の発生は無いと認識しております。



(注) 上図中の数字は、株式所有比率であります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売(代理店)契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	ビーピー・ピーエルシー	イギリス	BPの輸入潤滑油及び国産潤滑油	1 日本の工業・自動車市場における独占販売権 2 日本の沿岸船舶・航空市場における非独占的販売権	昭和53年12月8日からいずれかの当事者が15ヶ月の予告により契約を解除するまで

(2) 商標・製造ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	ビーピー・ピーエルシー	イギリス	BPブランドの国産潤滑油	製品に関する一切のノウハウ、経験、データその他の情報の開示、提供を受け、日本において製品を組成、ブレンド、製造し、BPの商標で販売することに関する許諾	昭和53年12月8日からいずれかの当事者が15ヶ月の予告により契約を解除するまで
ビーピー・カストロール株式会社(当社)	カストロール・リミテッド	イギリス	カストロールブランドの潤滑油	製品に関する一切のノウハウ、経験、データその他の情報の開示、提供を受け、日本において製品を組成、ブレンド、製造し、カストロールの商標で販売することに関する許諾	昭和59年8月31日からいずれかの当事者が、書面による6ヶ月以前の終了通知により契約が終了するまで

(注) 上記については、契約に応じたロイヤリティーを支払っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、8,871百万円（前事業年度末は7,430百万円）となり、1,441百万円増加いたしました。これは、主に売掛金（625百万円の減少）、商品（107百万円の減少）、未収入金（397百万円の減少）、短期貸付金（2,331百万円の増加）及び繰延税金資産（134百万円の増加）によるものです。（なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。）

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、595百万円（前事業年度末は595百万円）となりました。これは、主に無形固定資産（51百万円の減少）、器具備品（22百万円の増加）及び建設仮勘定（29百万円の増加）によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、3,601百万円（前事業年度末は3,130百万円）となり、470百万円増加いたしました。これは主に買掛金（443百万円の減少）、未払費用（271百万円の増加）、賞与引当金（132百万円の増加）及び未払法人税等（487百万円の増加）によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、30百万円（前事業年度末は77百万円）となり、47百万円減少いたしました。これは主に退職給付引当金の減少によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、5,835百万円（前事業年度末は4,817百万円）となり、1,017百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が当期純利益により1,268百万円増加し、剰余金の配当により252百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

「第一部企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、総額で144,315千円の設備投資を行っております。

主な投資としては販売店に販売促進の目的として設置したATFチェンジャーの取得135,851千円であります。

当事業年度における主な資産の除却は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	除却年月
			器具備品	
本社 (東京都品川区)		ATFチェンジャー	7,676	平成21年12月

(注) 当社は、セグメント区分を行っておりませんので「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	統括業務施設	85,797	190,889	38,979	315,666	130(25)

(注) 従業員数の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のな い、標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年1月1日 (注)1	12,234,273	29,586,193		1,491,350	499,000	1,749,600
平成18年12月28日 (注)2	6,611,004	22,975,189		1,491,350		1,749,600

- (注) 1 平成17年1月1日付ビーピー・ジャパン・ルブリカンツ株式会社との合併(合併比率1:1,241.68)により、発行済株式総数は普通株式12,234,273株増加し、発行済株式総数残高は普通株式29,586,193株となり、また、資本準備金は499,000千円増加し、資本準備金残高は1,749,600千円となりました。
- 2 平成18年12月28日付で、ビーピー・ピーエルシーより普通株式5,474,300株、ティー・ジェイ株式会社より普通株式1,025,700株をそれぞれ取得いたしました。取得分に自己株式111,004株を合わせ普通株式6,611,004株を消却し、発行済株式総数は普通株式22,975,189株となりました。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	27	53	21	5	4,915	5,046	
所有株式数(単元)		7,770	634	40,735	123,167	27	57,364	229,697	5,489
所有株式数の割合(%)		3.38	0.28	17.74	53.62	0.01	24.97	100.0	

(注) 1 自己株式16,934株は、「個人その他」に169単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ140単元及び80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カストロール・リミテッド (常任代理人 ビーピー・ジャパン株式会社)	ウェークフィールドハウス, パイパーズウェイ, スウィンドン ウィルトシャー イギリス 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	122,342	53.24
ティー・ジェイ株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	26,617	11.58
日本自動車整備商工組合連合会	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	11,445	4.98
中野進	鹿児島県霧島市	1,560	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,256	0.54
鈴木育男	東京都杉並区	1,100	0.47
三島泰	広島県福山市	955	0.41
藤本成雄	東京都足立区	830	0.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	748	0.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	617	0.26
	合計	167,470	72.83

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,873百株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 748百株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,952,800	229,528	
単元未満株式	普通株式 5,489		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189		
総株主の議決権		229,528	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビービー・カストロール株 式会社	東京都品川区大崎一丁目11 番2号ゲートシティ大崎 イーストタワー	16,900		16,900	0.07
計		16,900		16,900	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120	28,860
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	16,934		16,934	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識いたしております。利益配分につきましては、業績の推移を勘案したうえで利益を株主に最大限還元していく方針であります。また内部留保につきましては、今後の経営環境に対応し、企業体質の強化のため充実を図ることを基本としたいと考えております。

具体的には、中間配当と期末配当の年2回（1株当たり中間5.5円、期末5.5円）の剰余金の配当を行うことを基本といたします。

このような方針に基づき、当期の配当につきましては、期末の配当金を1株当たり普通配当5.5円に特別配当5円を加えた10.5円とし、中間配当5.5円を合わせた年間配当を16円といたしました。

これらの剰余金の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場のニーズに応えられる施策に備えて留保してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年8月13日 取締役会決議	126,270	5.5
平成22年3月25日 定時株主総会決議	241,061	10.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	649	526	449	350	405
最低(円)	501	384	339	187	208

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	344	347	347	360	350	355
最低(円)	301	317	316	323	321	335

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長		チャールズ・ ボッスルズ	昭和42年2月3日	平成元年9月 平成2年11月 平成6年5月 平成7年9月 平成10年12月 平成12年6月 平成15年10月 平成19年9月 平成20年3月 平成21年7月	ビー・ビー・オイル・インターナ ショナル・リミテッド入社 ビー・ビー・ジャパン株式会社ビ ジネス・アナリスト ビー・ビー・アジア・パシフィッ ク社リテール・デベロップメント ・マネジャー ビー・ビー・グアンドン・イエハ イ社リテール・マネジャー ビー・ビー・ジャパン株式会社リ テール事業マーケティング・ゼネ ラル・マネジャー ビー・ビー・ピーエルシー社グ ループ戦略マネジャー ビービー・ソーラー社ソーラー事 業欧州事業本部長 当社ジャパン・ゼネラル・マネ ジャー 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現）ビービー・ ジャパン株式会社代表取締役社長 （現）	1	
代表取締役 社長		竹口 佳宏	昭和32年11月10日	平成6年1月 平成6年1月 平成10年12月 平成11年9月 平成12年4月 平成14年8月 平成17年3月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年11月 平成19年3月 平成19年3月 平成19年3月 平成20年6月 平成21年3月 平成21年7月	BTジャパン株式会社入社経理部長 BTネットワーク・インフォーメ ーション・サービス株式会社財務経 理本部長 BTコミュニケーション・サービス 株式会社入社バイスプレジデント ・ファイナンスアンドコマーシャ ル ピーエスアイネット・ジャパン株 式会社入社財務経理本部長 ピーエスアイネット・アジアパシ フィック コントローラー・アジ アパシフィック メンター・グラフィックス・ジャ パン株式会社入社財務経理本部長 同社代表取締役 ビービー・ジャパン株式会社入社 Deputy CFO 当社コントローラー ビービー・ジャパン株式会社CFO 当社入社 当社取締役財務経理IT担当 ティー・ジェイ株式会社代表取締 役 当社取締役財務経理IT及び人事総 務IR担当 当社取締役財務経理IT及びIR担当 当社代表取締役社長（現）	1	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 副社長	営業本部長	小石 孝之	昭和34年12月7日	平成2年7月 S.C.ジョンソン社コンシューマー 事業部マーケティング・プロダク ト・マネジャー 平成5年7月 コールマン・リミテッド・ジャパ ン社入社マーケティング・マネ ジャー 平成7年3月 ヘレン・カーチス・ジャパン社入 社セールス・ダイレクター 平成9年3月 スミスクライン・ビーチャム社 (現グラクソ・スミスクライン社) 入社セールス・ダイレクター 平成14年10月 ビー・ビー・ジャパン株式会社入 社カストロール事業部門コン シューマー担当ゼネラル・マネ ジャー 平成15年1月 同社カストロール事業部門セール ス&マーケティング・ダイレク ター 平成15年1月 カストロール株式会社代表取締役 社長(現) 平成17年1月 当社専務取締役 平成18年3月 ビービー・ルブリカンツ株式会社 代表取締役社長(現) 平成20年3月 当社代表取締役副社長(現)	1	10
取締役	マーケティング 本部長	森本 光	昭和34年4月21日	平成4年7月 ジョンソン株式会社入社マーケ ティング部カテゴリー・マネ ジャー 平成9年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社入社(現 ジョンソン・エンド・ジョンソン 株式会社)JJMI事業部バスキュ ラーアクセス担当マーケティング ・マネジャー 平成10年7月 アイ・エム・アイ株式会社入社 平成17年7月 当社入社シニア・マーケティング ・マネジャー 平成18年1月 当社マーケティング本部長 平成19年3月 当社取締役マーケティング本部長 (現)	1	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)	
取締役	人事総務担当	長浜 靖子	昭和36年6月28日	平成2年2月 平成3年5月 平成7年10月 平成8年12月 平成12年7月 平成14年8月 平成17年4月 平成19年2月 平成20年2月 平成21年3月	ビービー・ジャパン株式会社入社 同社事業開発部ビジネスアナリスト 同社事業開発部ビジネスリエゾン マネージャー ビー・ビー・アジアパシフィック 社(シンガポール)リージョナル テクノロジーセンター出向 ビービー・ジャパン株式会社 潤 滑油事業部インテグレーションマ ネジャー 同社北アジアガス&パワー事業部 HRマネジャー 同社採用・育成担当HRマネジャー 同社人事部長 当社人事部長 当社取締役人事総務担当(現) ビービー・ジャパン株式会社取締 役(現)	1	12	
監査役 常勤		高稲 紀義	昭和15年10月9日	昭和40年6月 昭和53年1月 平成3年5月 平成12年1月 平成12年10月 平成17年1月 平成18年3月	ゼネラルフーズ株式会社入社 ワーナーランバート株式会社入社 カストロール株式会社代表取締役 同社取締役相談役 同社取締役相談役退任 当社監査役(現) ビービー・ルブリカンツ株式会社 監査役(現)	2		
監査役		松竹 直喜	昭和33年6月30日	昭和62年4月 平成5年3月 平成15年6月	公認会計士登録(現) 有限会社カズ・コーポレーション 代表取締役社長(現) 当社監査役(現)	3		
監査役		渡邊 直文	昭和21年9月15日	昭和48年4月 平成13年7月 平成13年8月 平成13年8月 平成15年5月 平成17年1月 平成19年11月 平成20年6月	東京国税局入局 東京国税局辞職 渡邊直文税理士事務所開設(現) ビービー・ジャパン・トレーディ ング・リミテッド税務顧問 バンダイビジュアル株式会社監査 役(現) 当社監査役(現) 千代田インテグレ株式会社監査役 (現) 西武鉄道株式会社監査役(現)	2		
計								102

(注) 1 監査役高稲紀義、松竹直喜及び渡邊直文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 上記記載の役員の状況は、平成22年3月25日現在であります。

1 平成20年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から平成22年12月期にかかる定時総会の終結の時まで
であります。

2 平成20年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から平成24年12月期にかかる定時総会の終結の時まで
であります。

3 平成18年12月期にかかる定時株主総会の終結の時から平成22年12月期にかかる定時総会の終結の時まで
であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

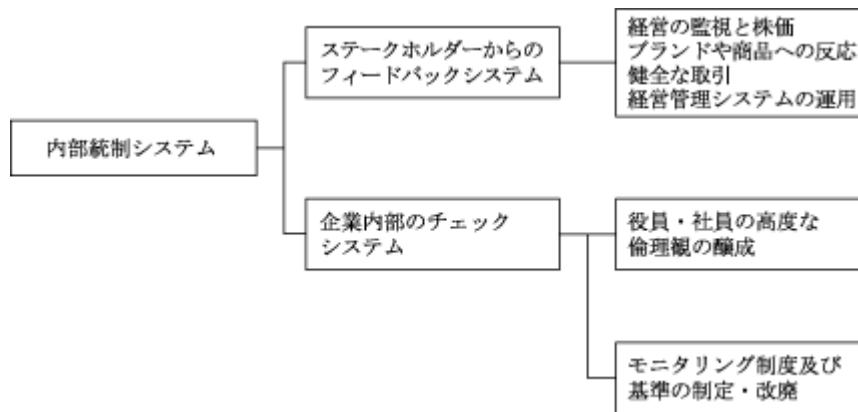
・ 内部統制に関する基本方針

当社は、顧客、投資家、社員、地域社会及び私達をとりまくより広範囲な社会との相互信頼を構築・維持していくという視点から、最適なコーポレート・ガバナンスの整備構築を目指し、取締役会制度、監査役会制度を導入している。

当社は、内部統制システムの構築に当たり、企業経営における内部環境、外部環境に潜むリスクの発見及びその対応に重点を置き、また、内部統制システムの運用に関わる役員・社員の倫理観の醸成が企業経営の基盤であるとの認識の下、以下の通り、「内部統制に関する基本方針」及び「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定める。また、本基本方針は、法令の新設・改変、社会的規範の変化及び社内体制の変化等に対応すべく、必要に応じて随時改訂されるものとする。なお、本基本方針は、取締役会決議によらなければ変更することができない。

(1)基本フレームワーク

当社の内部統制システムのフレームワークは以下の通りとし、当該フレームワークに準拠して内部統制システムを継続的に運用し、経営の効率性ととのバランスにおいてその有効性を常時維持するための施策を講じなければならない。



(2)ステークホルダーからのフィードバック体制の構築

当社が経営の基盤と考えているステークホルダー（株主、消費者、取引先、社員）からのチェックという側面では、株主との関係においては経営の監視と株価から、消費者との関係においてはブランドや商品への反応から、また、取引先との関係においては健全な取引の継続から、そして、従業員との関係においては経営管理システム（人事制度、行動規範等）の運用から、各々のステークホルダーのフィードバックが得られると考えている。

ステークホルダーを対象とした各種調査の実施やフィードバック窓口等の設置によりステークホルダーからのフィードバックシステムを機能させるものとする。

(3)役員・社員の高度な倫理観の醸成

当社は、「素晴らしい企業は信頼の上に成り立つこと、信頼は品位と行動そして物事への配慮を常に高い水準に保ち続けることで得られること、素晴らしい企業は、個人および集団的な行動に関する普遍的な基準を持ち、それを世界中どこでもそしてすべての活動に適用すること」という経営理念の下、「BP行動規範」「HSSE基準」を既に制定している。内部統制システムの基盤として、また、事業推進活動の基盤として、当社は「BP行動規範」「HSSE基準」の浸透に努めるものとする。

d HRフォーラム(人事委員会)

人事部を所管部署として、取締役等を構成員として、取締役及び監査役以外の重要な人事異動及び人事に関する重要事項の決定を行う。

e BCPチーム(事業継続計画委員会)

HSSEマネジャーが議長となり、各部門の代表者により構成される「BCPチーム(事業継続計画委員会)」を設置し、事業上のリスクを分析し、地震等を含む災害・緊急時に、事業を如何に継続するかについて検討し、計画を策定する。

f インターナル・コントロール(内部監査)

社長直轄の機能として、「インターナル・コントロール(内部監査)」を設置し、順法、会計処理の適切さ、リスクマネジメント、内部統制状況等の監査を実施し、評価やアクション・プランを作成する。

g COCチーム(BP行動規範チーム)

BPグループでは、役員・社員(契約社員、派遣社員を含む)全員が、例外なく絶対に順守すべき「BP行動規範」を定め、全世界の社員がこれに基づいた業務活動を行っている。当社でも社長直轄のCOCチームを編成し、順守状況を定期的に確認し、徹底・日常の活動への浸透を図っている。

h HSSE(健康、安全、セキュリティ、環境対策チーム)

この分野では、日本企業よりも先進的なBPグループの基準に則った活動を行うために、HSSE専任マネジャーの下、チーム(健康、安全、セキュリティ、環境対策担当)を設置し、日本では特に社員や取引先の事故防止に注力した活動を行っている。毎月の労働時間の集計、ニヤミスレポート、安全作業の確認等を厳格に行っている。

i 個人情報保護委員会

個人情報保護の順守を徹底するために、各部門の代表者から構成される「個人情報保護委員会」を設置している。

・ 内部統制体制の整備に関する基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号)

- (1) 取締役を含む全社員の行動基準である「BP行動規範」を再確認する作業を繰り返す仕組みを設けるとともに、定期的にその順守状況を全社的にチェックする。
- (2) 取締役会、マネジメント・コミッティ(MC)、その他の重要会議は夫々規則に則り開催し、議事録は法令及び社内規則に則り作成・保管し、権限を持つものはいつでも閲覧できるようにする。
- (3) 取締役会は、必要な社内規則を整備し、随時その有効性を点検する。
- (4) 取締役会は、法令の新設・変更、社会的規範の変化が発生した場合には、適時適切に情報を収集する。
- (5) 「BPオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保する。
- (6) 取締役の職務執行状況は、監査基準に基づき監査役が監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 全社の文書管理責任者を「人事総務部長」とし、責任者は「文書管理規程」を整備し、随時その有効性をチェックする。

- (2) 文書は、法令で作成・保管が義務づけられているもの、会社の重要な意思決定及び重要な業務遂行に関するもの等適切な区分の下、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で、適正に保存・管理される。
- (3) 取締役または監査役その他の権限を有するものからの要請があった場合、速やかに適切な文書を閲覧できる状態にしておくものとする。
- (4) 法令及び東京証券取引所の適時開示規則に従い、必要な情報の適切な開示を実行するため、必要かつ十分な範囲における速やかな情報の伝達機能を確保する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第 1 項第 2 号)

- (1) 人事総務部長を主管として、全社のリスク管理活動を体系化して「リスク管理規程」を定める。同規程は、損失の危険をもたらす業務執行に係るリスクを、総合的に認識・評価し、適切な対処を行うために運用され、リスク管理の対象となるリスクの分類及び分類された各リスクへの個別対処、リスクが顕在化した場合の適切な対応を可能とする体制を整備するものである。
- (2) 同規程により、事業活動に伴うリスク及び偶発的に発生する可能性があるリスクに対する社員の意識高揚を図る体制を構築する。事業継続計画委員会、HSSE委員会もリスク管理の重要な活動として位置づける。
- (3) 同規程は、リスク認識・評価の主体、個別リスクの対処法（受容、軽減、回避）の決定の主体を明確にする。
- (4) 運用状況の定期的なモニタリング体制を構築し、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

(会社法施行規則第100条第 1 項第 3 号)

- (1) 取締役会は、経営の基本計画・事業戦略・法令で定められた事項その他経営の根幹に係る事項を決定し、取締役の職務執行その他会社の業務執行状況を監督する。
- (2) 職務権限規程により、取締役・部門長及びその部下の責任と権限を明確に規定し、当該責任と権限に準拠して業務を執行する。
- (3) 事業計画と目標管理制度の整合性を図り、目標達成度チェック体制を実働させ、全社的に目標に向かって邁進する体制を構築する。
- (4) 定期的にMCを開催し、各部門の目標に対する進捗状況を相互にチェックするとともに、問題点については必要な検討を行い各部門に助言する。
- (5) 職務執行に必要なかつ十分な情報・データが入手できるように、常に万全な情報システムの稼働体制を確保する。
- (6) 職務執行に必要な社内外の専門家（BPグループ内の専門スタッフ、財務スペシャリスト、弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、証券アナリスト等）の支援が得られる体制を整備する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第 1 項第 4 号)

- (1) 取締役及び部門長は、会社の行動規範を自ら理解し順守するとともに、日常の活動を通して、その普及・浸透を図る。

- (2) 「行動規範普及委員会」は、新規採用社員へ行動規範の導入教育を行うとともに、全社員向けに適時適切な普及活動と順守状況の確認を行う。
 - (3) 取締役及び部門長は、定期的に担当部署の順守状況を同委員会に報告する。
 - (4) 同委員会は、法令の新設・改変、社会的規範の変化が発生した場合には、適宜適切な情報収集を行い、「すべき事、すべきでない事」等その変更内容を全社員に周知徹底する。
 - (5) 「BPオープントーク」システムを活用し、内部通報制度を設けその有効性を確保する。
6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- (1) 当社は、主体的に内部統制体制を構築する。但し、親会社であるBPグループが採用している国際基準レベルにある内部統制体制を効果的に活用し、常に国際基準に準じた水準を維持する。
 - (2) BPグループに属する企業との取引については、取引基本契約(あるいは、業務請負契約等)を締結し、市場の状況に照らし合わせて適正な取引状況を維持する。
 - (3) 当社の子会社に関しては、当社の内部統制のチェック対象とする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- (1) 監査役または監査役会からその職務を補助すべき使用人を要求された場合には、代表取締役は要求について意見を交換し、必要に応じて「専任」または「兼任」でその任に当たる使用人を指名する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第2号)
- (1) 監査役または監査役会の職務の補助者として選任された使用人は、監査役の指揮命令下に置き、その職務に携わる期間の人事考課に関しては監査役が行うものとする。
 - (2) 当該使用人が、他の業務を兼務する場合には、兼任業務担当の取締役または部門長は、当該使用人の人事考課・異動に関しては、監査役と意見を交換しその同意を得るものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当該事実を監査役会に報告する。(会社法第357条)
 - (2) 監査役は、社内の全ての会議に出席することができ、全ての資料を閲覧することができる。また、その際に監査役から報告依頼等がなされた場合には、担当取締役・部門長・社員は監査役の要求に協力しなければならない。
 - (3) 内部統制の諸体制についてのモニタリング結果並びに会計監査人、東京証券取引所、関係官公庁からの依頼事項及びそれに対する回答・提出書類について、担当者は監査役に報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- (1) 監査役は、取締役会及びMCに出席し、当社経営状況の推移を理解し、重要な意思決定過程を監視するとともに、必要に応じて意見を表明する。
- (2) 監査役は、必要に応じて代表取締役、取締役または部門長と意見交換をする。
- (3) 監査役は、内部監査担当と連携し、必要に応じて監査・調査活動を要求する。
- (4) 監査役は、会計監査人と定期的に意見・情報の交換をするとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- (5) 取締役及び部門長は、監査役の役割について全社員に伝達し、監査役からの依頼事項に協力するように指示・指導する。

・反社会的勢力を排除するための体制

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、顧客、投資家、社員、地域社会との信頼関係を構築・維持していくという視点から、最適なコーポレート・ガバナンスの構築を目指している。それらは日々の積み重ねによって形成されると考えており、そのために社員が取るべき行動・態度を明確に示したものとして「BP行動規範」を策定している。反社会的勢力などとの関係をもたないこともこの「BP行動規範」に記載されており、「BP行動規範」を順守することは社員の義務である。

社会のルールに則り、行動規範に基づいた企業活動を社員一人一人が行うことを以って、反社会的勢力の排除に寄与することが、当社の基本方針としている。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、行動規範を制定し、反社会的勢力排除のための体制及び活動をコンプライアンス管理規程に定めている。説明会の実施、小冊子の配布など社員教育等を実施するとともに、新規取引開始に当たっての反社会的勢力の排除のための運用ルールを明確化している。

また、当社は、1995年8月1日から「地区特殊暴力防止対策協議会」の会員として活動している。同協議会は、「警察当局」、「社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」及び「弁護士会」との連携も深く、毎月の定例会の他、各種セミナーの開催、ビデオ等の教育資料の配布、非日常的なアプローチへの有効的なコンサルテーションを提供しており、当社にとっても重要な情報源、ノウハウの取得、非常時の支援を得られる源になっている。同協議会主催の定例会及び研修会へ参加することにより、反社会的勢力と特殊暴力の現状と対策について、情報を収集し関係部署で共有している。

当社の社内体制の整備状況に関しましては、次の通りとする。

(1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

対応統括部署：総務部

不当要求防止責任者：人事総務担当取締役

(2) 外部専門機関との連携状況

当社は、顧問弁護士、地区特殊暴力防止対策協議会、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、財団法人暴力団追放運動推進都民センター等の外部の専門機関と連携する。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、「地区特殊暴力防止対策協議会」の会員として、毎月の定例会の他、各種セミナー等に出席し、また、配付されるビデオ等の教育資料を入手する等、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に注力する。

また、反社会的勢力との取引排除のための対策として、株式会社帝国データバンクの提供する「企業検索代行サービス（新聞記事検索代行）」を採用し、当社取引先等が反社会的勢力に関与しているかどうかを確認する体制を構築している。

(4) 対応マニュアルの整備状況

コンプライアンス管理規程に具体的な体制及び活動を定めるとともに、「社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」の研修資料から具体的な対応要領を抜粋したものを全社員に配布する。

(5) 研修活動の実施状況

対応統括部署の社員は、定期的に外部専門機関の開催する定例会や各種セミナー等に出席し、社内の教育者として活動する。社内の他部署への研修や情報提供も、管理職研修・新人研修等において、あるいはカスタマー・サポート等関連部署へ必要に応じて、適宜適切に実施する。

・ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

該当事項はありません。

・ 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：	取締役 5 名	160,896千円（うち社外 - 名	- 千円）
	監査役 3 名	10,287千円（うち社外 3 名	10,287千円）
	計	171,184千円	

・ 会計監査の状況

当社監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属監査法人 継続関与年数

指定有限責任社員 業務執行社員 猪鼻孝夫（新日本有限責任監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 塚原正彦（新日本有限責任監査法人）

当社監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 4 名 会計士補等 6 名 その他 7 名

(注) 1. 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

(注) 2. 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて交替する予定となっております。

・ 取締役定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款で定めております。

・ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
		38,055	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表と、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目消去前の数値により算出しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		156,362
受取手形及び売掛金	1	2,941,689
たな卸資産		653,717
繰延税金資産		224,465
短期貸付金		2,630,591
未収入金		823,352
その他		38,268
貸倒引当金		325
流動資産合計		7,468,121
固定資産		
有形固定資産		
建物		
		182,080
減価償却累計額		81,264
建物（純額）		100,816
工具、器具及び備品		
		443,946
減価償却累計額		303,449
工具、器具及び備品（純額）		140,496
その他		
		4,422
減価償却累計額		1,740
その他（純額）		2,681
有形固定資産合計		243,993
無形固定資産		
		93,678
投資その他の資産		
投資有価証券		16,614
繰延税金資産		28,019
その他		178,383
貸倒引当金		667
投資その他の資産合計		222,349
固定資産合計		560,021
資産合計		8,028,142

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,381,792
未払金	847,032
未払費用	363,345
未払法人税等	377,160
賞与引当金	146,207
その他	16,145
流動負債合計	3,131,683
固定負債	
退職給付引当金	59,875
受入保証金	17,473
固定負債合計	77,348
負債合計	3,209,032
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,491,350
資本剰余金	1,749,600
利益剰余金	1,585,263
自己株式	6,422
株主資本合計	4,819,790
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	680
評価・換算差額等合計	680
純資産合計	4,819,110
負債純資産合計	8,028,142

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
売上高	12,419,083
売上原価	7,526,929
売上総利益	4,892,153
販売費及び一般管理費	¹ 3,824,537
営業利益	1,067,616
営業外収益	
受取利息	16,620
受取賃貸料	15,091
受取手数料	15,983
受取補償金	12,732
為替差益	37,602
その他	5,628
営業外収益合計	103,658
営業外費用	
支払利息	52
売上割引	41,431
その他	1,105
営業外費用合計	42,589
経常利益	1,128,685
特別利益	
固定資産売却益	² 1,974
特別利益合計	1,974
特別損失	
固定資産売却損	³ 241
固定資産除却損	⁴ 4,569
減損損失	⁵ 5,339
特別損失合計	10,150
税金等調整前当期純利益	1,120,508
法人税、住民税及び事業税	491,772
法人税等調整額	7,475
法人税等合計	499,247
当期純利益	621,260

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	1,491,350
当期末残高	1,491,350
資本剰余金	
前期末残高	1,749,600
当期末残高	1,749,600
利益剰余金	
前期末残高	1,216,545
当期変動額	
剰余金の配当	252,542
当期純利益	621,260
当期変動額合計	368,718
当期末残高	1,585,263
自己株式	
前期末残高	6,422
当期末残高	6,422
株主資本合計	
前期末残高	4,451,072
当期変動額	
剰余金の配当	252,542
当期純利益	621,260
当期変動額合計	368,718
当期末残高	4,819,790
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	3,138
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,818
当期変動額合計	3,818
当期末残高	680
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,138
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,818
当期変動額合計	3,818
当期末残高	680

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)
純資産合計		
前期末残高		4,454,210
当期変動額		
剰余金の配当		252,542
当期純利益		621,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3,818
当期変動額合計		364,900
当期末残高		4,819,110

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,120,508
減価償却費	138,361
減損損失	5,339
貸倒引当金の増減額（ は減少）	457
賞与引当金の増減額（ は減少）	52,434
退職給付引当金の増減額（ は減少）	59,875
前払年金費用の増減額（ は増加）	58,311
受取利息及び受取配当金	17,405
支払利息及び売上割引	41,484
有形固定資産売却損益（ は益）	1,733
固定資産除却損	4,569
売上債権の増減額（ は増加）	318,957
たな卸資産の増減額（ は増加）	239,705
その他の資産の増減額（ は増加）	55,365
仕入債務の増減額（ は減少）	95,213
未払金の増減額（ は減少）	25,657
その他の負債の増減額（ は減少）	210,112
小計	1,634,516
利息及び配当金の受取額	17,405
利息及び売上割引の支払額	39,325
法人税等の支払額	418,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,193,901
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	462
有形固定資産の取得による支出	37,599
有形固定資産の売却による収入	11,809
無形固定資産の取得による支出	1,644
無形固定資産の売却による収入	72
投資有価証券の取得による支出	1,737
関係会社の整理による収入	449
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,111
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	251,742
短期借入れによる収入	75,000
短期借入金の返済による支出	75,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	251,742
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	913,048
現金及び現金同等物の期首残高	1,860,166
現金及び現金同等物の期末残高	2,773,215

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)						
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び連結子会社名 2社：ビーピー・ルブリカンツ株式会社 カストロール株式会社</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたハイパー・オペレーション株式会社は、平成20年1月21日に清算したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社はありません。</p>						
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。</p>						
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>						
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2) たな卸資産 総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法 （ただし、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	8～18年	器具備品	2～15年	その他	3～6年
建物	8～18年						
器具備品	2～15年						
その他	3～6年						

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>2) 賞与引当金 従業員の年度末賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない預金を計上しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」については、当連結会計年度において、営業外収益の合計の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「為替差益」は3千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)
1 連結会計年度末日満期手形の処理	当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 7,650千円
2 当座貸越契約	当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 300,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 300,000千円

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)								
1 販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>運賃</td> <td>533,985千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>603,994千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,068,999千円</td> </tr> </table>	運賃	533,985千円	販売促進費	603,994千円	従業員給料手当	1,068,999千円		
運賃	533,985千円								
販売促進費	603,994千円								
従業員給料手当	1,068,999千円								
2 固定資産売却益	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>土地</td> <td>7千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,667千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>299千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,974千円</td> </tr> </table>	土地	7千円	建物	1,667千円	その他	299千円	合計	1,974千円
土地	7千円								
建物	1,667千円								
その他	299千円								
合計	1,974千円								
3 固定資産売却損	固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>器具備品</td> <td>241千円</td> </tr> </table>	器具備品	241千円						
器具備品	241千円								
4 固定資産除却損	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>器具備品</td> <td>4,141千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア(無形固定資産)</td> <td>428千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,569千円</td> </tr> </table>	器具備品	4,141千円	ソフトウェア(無形固定資産)	428千円	合計	4,569千円		
器具備品	4,141千円								
ソフトウェア(無形固定資産)	428千円								
合計	4,569千円								
5 減損損失	減損損失の内容は次のとおりであります。 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都品川区他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>5,339</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業別かつ事業所別)を単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>上記電話加入権については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(特別損失)5,339千円として計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は市場価格等に基づく正味売却価額によっております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都品川区他	遊休資産	電話加入権	5,339
場所	用途	種類	減損損失 (千円)						
東京都品川区他	遊休資産	電話加入権	5,339						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,975,189	-	-	22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,814	-	-	16,814

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	126,271	5.5	平成19年12月31日	平成20年3月28日
平成20年8月1日 取締役会	普通株式	126,271	5.5	平成20年6月30日	平成20年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126,271	5.5	平成20年12月31日	平成21年3月30日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金	156,362千円
短期貸付金	2,630,491千円
預入期間が3か月を超える定期預金	13,638千円
現金及び現金同等物	2,773,215千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	7,675	852	6,822
合計	7,675	852	6,822
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			2,503千円
1年超			4,334千円
合計			6,838千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			888千円
減価償却費相当額			852千円
支払利息相当額			68千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料			
1年内			1,449千円
1年超			千円
合計			1,449千円

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成20年12月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,924	5,227	3,303
小計	1,924	5,227	3,303
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	15,837	11,387	4,450
小計	15,837	11,387	4,450
合計	17,761	16,614	1,147

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30～50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。	
連結子会社は退職一時金制度を採用しております。	
2 退職給付債務の額	511,953千円
年金資産	452,078千円
退職給付引当金	59,875千円
3 退職給付費用の額	199,436千円
(注) 年金拠出額は81,250千円であります。	
4 退職給付債務等の計算の基礎	
簡便法を採用しております。	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産(流動)	
	未払費用	121,229千円
	賞与引当金	59,491千円
	未払事業税	30,513千円
	その他	13,230千円
	計	224,465千円
	繰延税金資産(固定)	
	退職給付引当金	24,363千円
	その他	5,828千円
	計	30,191千円
	評価性引当金	2,172千円
	繰延税金資産の純額	252,484千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	40.69%
	(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.02%
	住民税均等割等	0.81%
	その他	0.96%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.56%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

潤滑油及び関連商品の販売事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (うち間接被 所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ビーピー・ ピーエル シー	イギリス (ロンドン)	百万USDドル 5,237	石油事業 全般	64.9% (64.9%)		販売(代 理店)契 約及び商 標・ライ センス契 約の締結	ロイヤリ ティの支払	62,326	未払費用	32,326
親会社	カストロ ール・リミ テッド	イギリス (スウィン ドン)	百万ポンド 7	工業用 船舶用 自動車用 潤滑油の 販売	64.9% (11.6%)		商標・ラ イセンス 契約の締 結	ロイヤリ ティの支払	64,794	未収入金	271,220

- (注) 1 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 当社とビーピー・ピーエルシーとの間には、BPブランド製品に関する「販売(代理店)契約」及び「商標・製造ライセンス契約」、また、カストロール・リミテッドの間にはCastrolブランド製品に関する「License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、両社に対してロイヤリティを支払っております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被 所有)割 合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	ビーピー・ ジャパン 株式会社	東京都港区	千円 10,000	石油事業 全般		兼任1名	管理業務 の一部の 委託	業務委託料 の支払	59,587	未払金	17,326
親会社 の子会社	ビーピー・ インターナ ショナル・ リミテッド	イギリス (ロンドン)	百万ポンド 3,167	石油事業 全般			金銭貸借 契約を締 結	利息の受取	16,588	短期 貸付金	2,630,491

- (注) 1 上記(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 ビーピー・ジャパン株式会社への支払については「Management Service Agreement(業務委託契約)」に基づいた業務委託料を支払っております。
 3 ビーピー・ジャパン株式会社は、当社の親会社カストロール・リミテッドが議決権の100%を所有しております。
 4 ビーピー・インターナショナル・リミテッドは、ビーピー・ピーエルシーが間接に100%所有している会社であり、ビーピーグループ間の取引に関する決済及びビーピー・グループの資金運用を行う機関として機能しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	209円90銭
1株当たり当期純利益金額	27円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	621,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	621,260
普通株式の期中平均株式数(株)	22,958,375

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,619	153,229
受取手形	² 90,761	² 98,436
売掛金	2,850,928	2,225,040
商品	568,720	-
未着商品	64,417	-
商品及び製品	-	525,915
原材料及び貯蔵品	20,579	63,000
前払費用	27,179	40,812
繰延税金資産	224,465	359,436
短期貸付金	2,630,591	4,961,985
未収入金	⁴ 823,339	425,885
その他	11,089	18,360
貸倒引当金	325	339
流動資産合計	7,430,365	8,871,764
固定資産		
有形固定資産		
建物	182,080	186,809
減価償却累計額	81,264	97,428
建物(純額)	100,816	89,380
車両運搬具	1,996	1,996
減価償却累計額	1,740	1,854
車両運搬具(純額)	255	142
工具、器具及び備品	443,975	466,594
減価償却累計額	303,449	271,336
工具、器具及び備品(純額)	140,525	195,258
建設仮勘定	2,612	32,001
有形固定資産合計	244,209	316,782
無形固定資産		
ソフトウェア	90,383	38,979
電話加入権	3,294	3,294
無形固定資産合計	93,678	42,274
投資その他の資産		
投資有価証券	16,614	20,605
関係会社株式	35,000	35,000
長期前払費用	2,164	1,120
繰延税金資産	28,019	4,826
敷金及び保証金	174,487	173,396
その他	1,731	1,546
貸倒引当金	667	491
投資その他の資産合計	257,349	236,003
固定資産合計	595,237	595,060
資産合計	8,025,603	9,466,825

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,381,792	938,542
未払金	846,770	865,901
未払費用	362,845	634,666
未払法人税等	376,910	864,162
預り金	7,092	14,864
賞与引当金	146,207	278,765
その他	9,053	4,706
流動負債合計	3,130,671	3,601,607
固定負債		
退職給付引当金	59,875	12,936
受入保証金	17,473	17,191
固定負債合計	77,348	30,128
負債合計	3,208,020	3,631,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金		
資本準備金	1,749,600	1,749,600
資本剰余金合計	1,749,600	1,749,600
利益剰余金		
利益準備金	189,785	189,785
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,393,951	2,410,168
利益剰余金合計	1,583,736	2,599,953
自己株式	6,422	6,451
株主資本合計	4,818,263	5,834,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	680	637
評価・換算差額等合計	680	637
純資産合計	4,817,582	5,835,089
負債純資産合計	8,025,603	9,466,825

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	12,419,083	12,189,949
売上原価		
商品期首たな卸高	854,439	633,137
当期商品仕入高	7,305,627	5,656,121
合計	8,160,067	6,289,259
商品期末たな卸高	633,137	525,915
売上原価	7,526,929	5,763,343
売上総利益	4,892,153	6,426,606
販売費及び一般管理費	₁ 3,823,965	₁ 4,084,414
営業利益	1,068,188	2,342,192
営業外収益		
受取利息	16,620	9,075
受取賃貸料	15,091	15,451
受取手数料	15,983	15,989
受取補償金	12,732	10,596
為替差益	37,602	-
その他	5,628	5,707
営業外収益合計	103,658	56,820
営業外費用		
支払利息	52	9
売上割引	41,431	66,391
為替差損	-	5,618
その他	1,163	-
営業外費用合計	42,647	72,019
経常利益	1,129,199	2,326,993
特別利益		
固定資産売却益	₂ 1,974	₂ 41
貸倒引当金戻入額	-	86
特別利益合計	1,974	128
特別損失		
固定資産売却損	₃ 241	-
固定資産除却損	₄ 4,569	₄ 10,016
減損損失	₅ 5,339	-
特別退職金	-	62,610
特別損失合計	10,150	72,627
税引前当期純利益	1,121,022	2,254,494
法人税、住民税及び事業税	491,522	1,098,418
法人税等調整額	7,475	112,682
法人税等合計	498,997	985,735
当期純利益	622,024	1,268,758

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,491,350	1,491,350
当期末残高	1,491,350	1,491,350
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,749,600	1,749,600
当期末残高	1,749,600	1,749,600
資本剰余金合計		
前期末残高	1,749,600	1,749,600
当期末残高	1,749,600	1,749,600
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	189,785	189,785
当期末残高	189,785	189,785
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,024,468	1,393,951
当期変動額		
剰余金の配当	252,542	252,541
当期純利益	622,024	1,268,758
当期変動額合計	369,482	1,016,217
当期末残高	1,393,951	2,410,168
利益剰余金合計		
前期末残高	1,214,253	1,583,736
当期変動額		
剰余金の配当	252,542	252,541
当期純利益	622,024	1,268,758
当期変動額合計	369,482	1,016,217
当期末残高	1,583,736	2,599,953
自己株式		
前期末残高	6,422	6,422
当期変動額		
自己株式の取得	-	28
当期変動額合計	-	28
当期末残高	6,422	6,451
株主資本合計		
前期末残高	4,448,780	4,818,263
当期変動額		
剰余金の配当	252,542	252,541
当期純利益	622,024	1,268,758
自己株式の取得	-	28
当期変動額合計	369,482	1,016,188
当期末残高	4,818,263	5,834,451

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,138	680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,818	1,318
当期変動額合計	3,818	1,318
当期末残高	680	637
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,138	680
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,818	1,318
当期変動額合計	3,818	1,318
当期末残高	680	637
純資産合計		
前期末残高	4,451,918	4,817,582
当期変動額		
剰余金の配当	252,542	252,541
当期純利益	622,024	1,268,758
自己株式の取得	-	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,818	1,318
当期変動額合計	365,664	1,017,506
当期末残高	4,817,582	5,835,089

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	2,254,494
減価償却費	142,526
貸倒引当金の増減額（ は減少）	161
賞与引当金の増減額（ は減少）	132,558
退職給付引当金の増減額（ は減少）	46,938
受取利息及び受取配当金	9,878
支払利息及び売上割引	66,400
有形固定資産売却損益（ は益）	41
固定資産除却損	10,016
売上債権の増減額（ は増加）	618,212
たな卸資産の増減額（ は増加）	64,800
その他の資産の増減額（ は増加）	384,690
仕入債務の増減額（ は減少）	443,250
未払金の増減額（ は減少）	49,743
その他の負債の増減額（ は減少）	281,442
小計	3,405,127
利息及び配当金の受取額	4,112
利息及び売上割引の支払額	63,884
法人税等の支払額	620,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,725,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	4,000,000
貸付金の回収による収入	500,000
定期預金の預入による支出	300
定期預金の払戻による収入	507
有形固定資産の取得による支出	104,908
無形固定資産の売却による収入	41
投資有価証券の取得による支出	1,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,606,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	252,462
自己株式の取得による支出	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	252,491
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,133,725
現金及び現金同等物の期首残高	2,735,472
現金及び現金同等物の期末残高	1,601,747

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法	総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産.....定率法 (ただし、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～18年 器具備品 2～15年 車両運搬具 3～6年 (2) 無形固定資産.....定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産.....定率法 同左 (2) 無形固定資産.....定額法 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員の年度末賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、かつ価値が変動するおそれのほとんどない預金を計上しております。
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」については、当事業年度において、営業外収益の合計の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「為替差益」は3千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「商品」及び「未着商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)												
<p>1 関係会社に対する負債 関係会社に対する負債は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 32,326千円</p> <p>2 期末日満期手形の会計処理 当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 7,650千円</p> <p>3 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>4 関係会社に対する資産 関係会社に対する資産は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">未収入金 271,220千円</p>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	300,000千円	<p>1 関係会社に対する負債 関係会社に対する負債は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 159,717千円</p> <p>2 期末日満期手形の会計処理 当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 11,103千円</p> <p>3 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	300,000千円
当座貸越極度額	300,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	300,000千円												
当座貸越極度額	300,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	300,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																																		
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は、33%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は67%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">運賃・保管料</td> <td style="text-align: right;">533,985千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">603,994千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,068,999千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">199,436千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">297,233千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">土地</td> <td style="text-align: right;">7千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,667千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">299千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,974千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">241千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,141千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">428千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,569千円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失の内容は次のとおりであります。 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 55%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都品川区他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">5,339</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社別、事業別かつ事業所別）を単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>上記電話加入権については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（特別損失）5,339千円として計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は市場価格等に基づく正味売却価額によっております。</p>	運賃・保管料	533,985千円	販売促進費	603,994千円	従業員給料手当	1,068,999千円	退職給付費用	199,436千円	業務委託料	297,233千円	土地	7千円	建物	1,667千円	器具備品	299千円	合計	1,974千円	器具備品	241千円	器具備品	4,141千円	ソフトウェア	428千円	合計	4,569千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	東京都品川区他	遊休資産	電話加入権	5,339	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は、38%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">運賃・保管料</td> <td style="text-align: right;">480,015千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">548,586千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">1,032,907千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">307,842千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">308,949千円</td> </tr> <tr> <td>ロイヤリティー</td> <td style="text-align: right;">540,771千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">41千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">10,016千円</td> </tr> </table>	運賃・保管料	480,015千円	販売促進費	548,586千円	従業員給料手当	1,032,907千円	業務委託料	307,842千円	賞与	308,949千円	ロイヤリティー	540,771千円	電話加入権	41千円	器具備品	10,016千円
運賃・保管料	533,985千円																																																		
販売促進費	603,994千円																																																		
従業員給料手当	1,068,999千円																																																		
退職給付費用	199,436千円																																																		
業務委託料	297,233千円																																																		
土地	7千円																																																		
建物	1,667千円																																																		
器具備品	299千円																																																		
合計	1,974千円																																																		
器具備品	241千円																																																		
器具備品	4,141千円																																																		
ソフトウェア	428千円																																																		
合計	4,569千円																																																		
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																
東京都品川区他	遊休資産	電話加入権	5,339																																																
運賃・保管料	480,015千円																																																		
販売促進費	548,586千円																																																		
従業員給料手当	1,032,907千円																																																		
業務委託料	307,842千円																																																		
賞与	308,949千円																																																		
ロイヤリティー	540,771千円																																																		
電話加入権	41千円																																																		
器具備品	10,016千円																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,814			16,814

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,975,189			22,975,189

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,814	120		16,934

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 120株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	126,271	5.5	平成20年12月31日	平成21年3月30日
平成21年8月13日 取締役会	普通株式	126,270	5.5	平成21年6月30日	平成21年9月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	241,061	10.5	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1	キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
	現金及び預金 153,229千円
	融資期間が3か月以内の短期貸付金 1,461,985千円
	預入期間が3か月を超える定期預金 13,467千円
	現金及び現金同等物 1,601,747千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 本社におけるプリンター(器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
未経過リース料 期末残高相当額	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)	未経過リース料 期末残高相当額	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
器具備品	7,675	852	6,822	器具備品	7,675	3,411	4,263
合計	7,675	852	6,822	合計	7,675	3,411	4,263
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			2,503千円	1年内			2,576千円
1年超			4,334千円	1年超			1,758千円
合計			6,838千円	合計			4,334千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			888千円	支払リース料			2,666千円
減価償却費相当額			852千円	減価償却費相当額			2,558千円
支払利息相当額			68千円	支払利息相当額			156千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内			1,449千円	1年内			2,676千円
1年超			千円	1年超			6,258千円
合計			1,449千円	合計			8,935千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)及び当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当事業年度 (平成21年12月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,924	3,610	1,686
小計	1,924	3,610	1,686
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	17,606	16,994	611
小計	17,606	16,994	611
合計	19,530	20,605	1,074

(注) 減損会計にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は原則として減損処理を行い、30~50%下落した銘柄は、過去1年間の日々の終値が一度も30%以内の下落に回復しなかった場合には、原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)及び当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度 (平成21年12月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。	
2 退職給付債務の額	506,390千円
年金資産	493,453千円
退職給付引当金	12,936千円
3 退職給付費用の額	35,230千円
(注) 年金拠出額は83,744千円であります。	
4 退職給付債務等の計算の基礎	
簡便法を採用しております。	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)		当事業年度 (平成21年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払費用	121,229千円	未払費用	178,320千円
賞与引当金	59,491千円	賞与引当金	113,429千円
未払事業税	30,513千円	未払事業税	66,245千円
その他	13,230千円	その他	1,441千円
計	224,465千円	計	359,436千円
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	24,363千円	退職給付引当金	5,263千円
その他	5,828千円	その他	385千円
計	30,191千円	繰延税金負債(固定)との相殺	437千円
評価性引当金	2,172千円	計	5,211千円
繰延税金資産の純額	252,484千円	繰延税金負債(固定)	
		その他有価証券評価差額金	437千円
		繰延税金資産(固定)との相殺	437千円
		計	千円
		評価性引当金	385千円
		繰延税金資産の純額	364,263千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.02%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.67%
住民税均等割等	0.79%	住民税均等割等	0.38%
その他	0.99%	その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.51%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.72%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(うち間接被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ビービー・ピーエルシー	イギリス(ロンドン)	百万USD 5,176	石油事業全般	64.9% (64.9%)	販売(代理店)契約及び商標・ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	42,920	未払費用	12,920
親会社	カストロール・リミテッド	イギリス(スウィンドン)	百万ポンド 7	工業用船舶用自動車用潤滑油の販売	64.9% (11.6%)	商標・ライセンス契約の締結	ロイヤリティの支払	497,851	未払費用	146,797

- (注) 1 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 当社とビービー・ピーエルシーとの間には、BPブランド製品に関する「販売(代理店)契約」及び「商標・製造ライセンス契約」、また、カストロール・リミテッドとの間にはCastrolブランド製品に関する「License Agreement(ライセンス契約)」が締結されており、両社に対してロイヤリティを支払っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(うち間接被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ビービー・インターナショナル・リミテッド	イギリス(ロンドン)	百万ポンド 3,167	石油事業全般		金銭貸借契約を締結	利息の受取	9,064	短期貸付金未収利息	4,961,985 5,739

- (注) ビービー・インターナショナル・リミテッドは、ビービー・ピーエルシーが間接に100%所有している会社であり、ビービーグループ間の取引に関する決済及びビービー・グループの資金運用を行う機関として機能しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ビービー・ピーエルシー(ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

バーマ・カストロール・ピーエルシー、バーマ・カストロール・ホールディング・リミテッド、カストロール・リミテッド(非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	209円83銭	1株当たり純資産額	254円16銭
1株当たり当期純利益金額	27円09銭	1株当たり当期純利益金額	55円26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	622,024	1,268,758
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	622,024	1,268,758
普通株式の期中平均株式数(株)	22,958,375	22,958,289

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)
		(株)オートバックスセブン	6,033.394	16,953
		(株)みずほフィナンシャルグループ	15,000	2,490
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,480	1,120
		ムラキ(株)	1,000	41
		計		20,605

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産	有形固定資産							
	建物	182,080	4,729	-	186,809	97,428	16,164	89,380
	車両運搬具	1,996	-	-	1,996	1,854	113	142
	器具備品	443,975	139,586	116,966	466,594	271,336	74,844	195,258
	建設仮勘定	2,612	32,001	2,612	32,001	-	-	32,001
	有形固定資産計	630,664	176,317	119,579	687,401	370,618	91,122	316,782
無形固定資産	無形固定資産							
	ソフトウェア	361,306	-	-	361,306	322,327	51,403	38,979
	電話加入権	3,294	-	-	3,294	-	-	3,294
	無形固定資産計	364,601	-	-	364,601	322,327	51,403	42,274
投資その他の資産	長期前払費用	12,494	-	5,881	6,612	5,492	1,044	1,120

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具備品

ATFチェンジャー 135,851千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具備品

ATFチェンジャー 87,983千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	993	-	75	86	831
賞与引当金	146,207	278,765	146,207	-	278,765

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	269
預金の種類	
当座預金	112,225
普通預金	24,091
定期預金	13,467
別段預金	3,175
郵便振替貯金	1
計	152,960
合計	153,229

2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタカローラ札幌株式会社	15,485
トヨタ部品大阪共販株式会社	14,013
トヨタカローラ新大阪株式会社	13,572
トヨタ部品鹿児島共販株式会社	11,577
トヨタ部品岡山共販株式会社	7,389
その他	36,397
合計	98,436

ロ 期日別内訳

期日別	受取手形(千円)
平成22年1月	41,593
2月	36,315
3月	15,159
4月	5,367
合計	98,436

3) 売掛金
 イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オートバックスセブン	771,313
株式会社オベロン	191,426
日本自動車整備商工連合会	144,238
株式会社タクティ	92,992
フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	88,065
その他	937,004
合計	2,225,040

ロ 売掛金滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(月) $(D) \div \frac{(B)}{12}$
2,850,928	13,434,595	14,060,482	2,225,040	86.34	2.00

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分		金額(千円)
商品	潤滑油	501,984
	小計	501,984
未着商品	潤滑油	23,931
	小計	23,931
合計		525,915

5) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進用物品	63,000
合計	63,000

6) 短期貸付金

区分	金額(千円)
ビーピー・インターナショナル・リミテッド	4,961,985
合計	4,961,985

7) 未収入金

区分	金額(千円)
中外油化学工業株式会社	225,352
株式会社ジャパンエナジー	87,538
ビーピー・ジャパン株式会社	56,776
日興産業株式会社	27,348
ビーピー・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	10,123
その他	18,746
合計	425,885

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
中外油化学工業株式会社	450,262
株式会社ジャパンエナジー	375,506
日興産業株式会社	86,272
ドイツ・ビーピー・アクチェングセルシャフト	9,159
新日本石油株式会社	6,855
その他	10,487
合計	938,542

2) 未払金

相手先	金額(千円)
日本通運株式会社	156,374
インフィニウムジャパン株式会社	143,486
品川税務署	100,034
株式会社バンザイ	82,570
アフトンケミカル・ジャパン株式会社	56,244
その他	327,190
合計	865,901

3) 未払費用

区分	金額(千円)
リベート	186,300
関係会社ロイヤリティ	159,717
業務委託料	73,947
広告宣伝費	61,229
社員経費	54,667
その他	98,803
合計	634,666

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	第2四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第3四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第4四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高(千円)	2,298,755	3,266,961	3,140,445	3,483,786
税引前 四半期純利益金額(千円)	100,186	784,578	733,567	636,161
四半期純利益金額(千円)	52,599	436,951	421,790	357,417
1株あたり 四半期純利益金額(千円)	2.29	19.03	18.37	15.56

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	500株以上1,000株未満をご所有の株主様へは、1,000円相当のオリジナル・デザインのクオカードをご贈呈。 1,000株以上ご所有の株主様へは、2,000円相当のオリジナル・デザインのクオカードをご贈呈。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することが出来ない権利
- (2) 取得請求権付株式を取得することを請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等には、「ビーピー・ピーエルシー」、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」、「バーマ・カストロール・ホールディング・リミテッド」、「カストロール・リミテッド」の4社があります。当社の実質的な親会社である「ビーピー・ピーエルシー」は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等ではありません。「ビーピー・ピーエルシー」は、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」の親会社であり、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」は、「バーマ・カストロール・ホールディング・リミテッド」の親会社であります。また、「バーマ・カストロール・ホールディング・リミテッド」は、「カストロール・リミテッド」の親会社であります。

「ビーピー・ピーエルシー」は上記3社と当社を含んだ財務報告書を継続開示しております。なお、「バーマ・カストロール・ピーエルシー」、「バーマ・カストロール・ホールディング・リミテッド」、「カストロール・リミテッド」の個別の計算書類等は作成されておらず、入手出来ないために、記載・添付をしておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第32期)	自 至	平成20年1月1日 平成20年12月31日	平成21年3月27日 関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第33期 第1四半期	自 至	平成21年1月1日 平成21年3月31日	平成21年5月14日 関東財務局長に提出。
	第33期 第2四半期	自 至	平成21年4月1日 平成21年6月30日	平成21年8月13日 関東財務局長に提出。
	第33期 第3四半期	自 至	平成21年7月1日 平成21年9月30日	平成21年11月12日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づくものであります。		平成21年5月8日 関東財務局長に提出。	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ビーピー・カストロール株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 孝 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ビーピー・カストロール株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 孝 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月25日

ビーピー・カストロール株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 鼻 孝 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 正 彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ビーピー・カストロール株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ビーピー・カストロール株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。